

緑のまちあれこれ

○ 近頃‘秋だなあ’と感じることが二つありました。ひとつはドングリです。家の近くに大きな実をつけるドングリの木があり、今頃になると、丸々と太ったドングリを道に落としています。見つけると、ついひろってしまいポケットへ。懐かしい気持ちになってしまいます。もうひとつは、小塚山の樹木を移植した所に雑草が大きく伸び、緑のじゅうたんになっています。秋の草たちを見ていると、たくましく思うとともに、さみしくも感じてしまいます。(S)



○ 四、五日前だったか、にぎやかな声をあげながら歩いている小さな保育園児を連れて歩いている保育士さんに、北国分でススキの生えているところがありますか、と聞かれたことがあった。そういえば、小塚山に生えていたススキを、お月見に供えたことがあったが、このごろはすっかり見なくなってしまったと思っていたら、さきほど、2丁目の小さな空地に穂を出し始めたススキがあった。健在だった。

○ 鼻を見たという話がある。夜更けの 11 時ころだったそうだ。人間の勝手な思いで、小塚山にトンネルをつくったり、鳥たちは大迷惑を蒙っているわけだが、猛禽類の鼻がまだいるということは、まだ野鳥や小動物が北国分地区には生息している場所があったのかと驚き、堀之内貝塚の森やじゅんさい池・里見公園の森を渡り歩いてでも絶滅せずに生きて欲しいと、つくづく思った。

変貌する森	三好 ひろし
兜虫の森を	赤剥ぐ ショベルカー
小かまきり	工事車両に 鎌振りあぐ
隧道工事	森を追われるカラスの子
外環工事	色鳥の森 伐り急ぐ
一メートル一億円や	花野堀る

■編集後記■ 秋 10 月、新政権発足で、なにやかやと騒々しい。高速道路問題に転機がくるかどうかは、ひとえに国民の政治への関わり方にかかっているといえる。外環運動も原点にかえる必要があると思う。



第 91 号 2009.10.15 発行



編集 北国分外環対策協議会
市川市北国分 2-29-12 越田方
Tel 047-372-8936
www.midorinomachi.net

外環事業凍結を要望する

政権が交替した。これまで万年与党のような自民党が、総選挙の結果大敗し、民主党の内閣が誕生して、これまでの体制が大きく変えられようとしている。

自民党内閣が組み上げた平成 22 年度概算要求を白紙に戻し、編成し直すという。これまでの、省益・口利き政治家中心の官僚・族議員の予算編成システムを、政治主導で国民のため、生活者のための予算にするという。また、国幹会議を廃止し、高速道路政策を根本的に変えるという。国幹審は、与野党議員・学識経験者を含む 20 人で構成され、高速道路の建設などを中心に論議する機関とされているものだが、僅か 2 時間で決定される形式主義の審議決定機関でしかない。すべてお役所が設定した審議会はお墨付きを与えるだけのものなのだ。外環道は 30 数年前、こうした審議会で決定された。民主党は国幹審を廃止するとしているが、これまでの決定事項についてはそのまま継続するという。事業設定のいきさつから、路線決定・構造設計に至るまでの経過を、なによりも、ここでもう一度見直しすべきであり、これらを検討するために事業そのものの凍結を要望したい。このための法案を国会に提出すれば、民主党のマニフェストである官僚主導のこれまでの政策の不備を含め、環境保全、遺跡保存等々、われわれ住民が主張してきた外環道設置の不当性が明らかになるからである。生活中心の政策にその分の予算を配分できるではないか。かつて市川市も千葉県もこの外環計画については反対した。構造計画を一部変更することで、当時の自民党は官僚主導のこの計画を押し通し、市にも県にも与党議員の数にもものをいわせて可決した。車中心の物流政策の再検討と環境保全の視点をぬきにして高速道路政策はありえない。住民は、外環を生活のための高速道路とは考えていない。市川の市街地の真ん中を高速道路を貫通させ、まちの自然環境や歴史環境を破壊する、住民の健康不安をもたらすだけの迷惑な道路で、1m1億円もかけてつくる必要などまったくないと考えている。

重ねて言う。外環事業を新しい審議機関で検討すること。そのための審議の間、外環事業そのものを凍結すべきである。このままに継続すれば自民党の政策とどこがどのように違うのか。八ツ場ダム建設中止を決断した民主党内閣に、外環の不当な税金支出を認める正当な理由などないはずだ。

運動の原点に戻ろう！

いま、政権が交替し、民主党内閣での高速道路を無料化する論議がはじまっている。もともと国道は国が整備し、事業費が償還されれば当然無料になるべきもので、東名高速などはとくに償還済みになっている。新たな道路建設のためのつげを利用者が支払わされているからくりでメスを入れようとするものだが、なかなか思うようにはゆかぬものらしい。外環については、建設費に対する経済効果が問題となっているが、まちの中心部を通過する路線設計が沿線住民に及ぼす環境影響の被害、文化財に対する配慮、それよりもなによりも当初の事業認定に関わるいきさつの不透明さから、30数年を経た現在の社会状況の変化に高速道路が対応できるかどうかまで、より抜本的な見直しが必要であると考えられる。

「外環道路反対運動十年の記録」(市川市・市川市議会・外環連合発行)の「はしがき」に連合代表の中山誠さんは次のように書いている。

*

市川市は東京と江戸川一つで隣り合いながら、独自の風貌を持っている。市街地に樹齢百年を経た黒松が群生し、また、日本人の性格や文化を培った照葉樹林が残って貴重な景観を織りなしているが、ここには古い歴史がたたみこまれている。この土地には二万年の昔から人間が住み着いてきた。日本では最大級の貝塚がいくつもあり、縄文時代や弥生時代の遺跡も多い。それよりも、市川については万葉の歌人、赤人や虫麻呂が歌った悲恋の美女、真間の手児奈を想う人が多いであろう。ここには国府が置かれ、ついで国分寺が建立され、政治と文化の中心であった。下総台地に谷が枝状に入り込んで入江になり、気候温暖で、山と海の幸に恵まれ、おどかなる住み良い土地であった。晩年をこの地で送った永井荷風は「むかしのまなる日本固有の風景」をここに見た。また、安岡章太郎は「市川には、いわゆる新しい都会文化とはどうしても溶け合わない異質の何かが根を張っており、執拗に固有の自己を主張しつづけている」と記している。

ここに巨大な自動車道路、外環(東京外郭環状道路)の計画が出現した。市川市の中央を南北十一キロにわたってぶち抜く計画である。静かな町が燃えた。昭和四十六年、市川市議会は計画の凍結、再検討の請願を採択、つづいて隣の松戸市議会、千葉県議会、翌年には衆・参議院が請願を採択した。さらに再検討の期間を経た後、四十七年に市川市議会、四十八年に千葉県議会、五十年に松戸市議会が計画反対を決めた。国会質疑で建設大臣は「住民も自治体も反対ならやめるべきだ」と計画断念を示唆したが、計画は撤回されず今日に至った。

長期にわたるこの問題を解決するにあたっては、自治体の歴史的風土に着目しながら、

計画決定時と今日との状況の変化を認識することが重要である。まず、外環の都市計画は大正八年制定の旧法によって決定されたが、現行法の精神は地域住民の意思に基いて自治体が主体的に計画を決定することにある。つぎに、計画立案当時と現在では路線地域の土地利用の状況が大きく変化し、たとえば水田であった地域は住宅密集の市街地になり、緑地は残り少ない貴重な自然の公園になっている事実である。この現状からはあの計画は立てられなかったであろう。さらに、近年の異常な自動車交通量の増加によって惹き起こされた各地の環境破壊を直視することである。国民の意識は環境を保全し国民の健康を守る施策を何よりも優先すべきであるとしており、大規模な自動車道路そのものを問い直している。(後略)

今から28年前に書かれたこの文章は、そのまま現状にそのままあてはまる。運動の原点に立ち戻って、これからの方策を熟慮しなくてはならない。



昭和53年7月15日付広報いちかわ(「外環道路反対運動十年の記録」より)

第39回 北国分外環対策協議会総会（報告）

去る8月1日、小塚山研修所で定例の総会が開かれ13名が参加しました。

活動報告・会計報告・会計監査報告のあと、活発な意見交換がなされ、議事は承認されました。

○ 21年度の主な活動計画

「緑のまち」発行	1月	4月	7月	10月
バードウォッチング	11月	2月	4月	
小塚山森の音楽会	5月	予定		

○ 総会第二部

「道免き谷津とその周辺の花たち」と題して、谷口浩之さん御自身で作成されたスライドを上映していただきました。谷口さんは、市内の絶滅危惧種についても説明され、小塚山トンネルの工事による野の花たちへの影響に心を痛めていらっしゃいました。かけがえのない素晴らしいひと時をありがとうございました。

会員の皆様へ 当会の活動へのご協力の程、有難く厚く御礼申し上げます。

日頃の活動につきましては会報誌「緑のまち」でお知らせいたしておりますので、概要についてはご存知の事とは存じますが、簡単にご報告させていただきます。（なお、会報誌「緑のまち」は8月に1回の発行となっておりますが、これからも外環問題のニュース等を順次ご報告して参りますので、どうぞお読み下さい）。

外環道路北国分区間の工事につきましては付近住民の要望・苦情等を事業者側に伝え、解決を図ってきたところです。また、外環工事本体の構造の欠陥から生ずる公害等につきましては、埼玉外環の二の舞にならぬよう、それを未然に防ぐべく折衝を行っているところです。

この取り組みが2年前に公害調停への申し立てへと発展した訳です。去る7月2日には第11回目の公害調停がありました。そして只今、公害調停案作成に向けて準備会が持たれ、その後に第12回公害調停が開催される予定ですが、どのような調停案が出されるか、またその先行きについても予断を許さない事が続くと思われまます。

当会としては、今後とも、外環による大気汚染・騒音・振動被害・自然破壊等について絶対に許さず、住民の立場を守って運動を進めて参りたいと思っております。これからもどうぞご協力よろしくお願ひいたします。 北国分外環対策協議会 代表 越田常義

秋の花 フジバカマ

谷口浩之

今回は、わが「緑のまち」を少し離れます。と言っても遠くではなく、里見公園下の江戸川沿いの旧坂川です。そこに自生している環境庁絶滅危惧種に指定されているフジバカマの話です。

フジバカマはご存知のように秋の七草のひとつで、「万葉集」や「源氏物語」に登場しています。葉の付け根が深く切れ込み、3つに分かれています。葉が乾燥するときに、桜餅のようないい匂いがします。最近見られる茎が赤く、ピンク色をした園芸種と違い、白い自生の花を見たくて、9月市川自然博物館が主催した散策会に参加しました。その時、学芸員の金子さんから次のような話を聞きました。

江戸川は上流から堤防を作ってきましたが、唯一里見公園自体が堤防の役割を担っていたので堤防はありませんでした。そのため、手付かずの自然のまま、貴重な植物が残りました。しかし数年前、公園下にも延長することになりました。江戸川と並行していた旧坂川が公園下で江戸川に合流しますが、その景観を惜しんだ市民有志が国と話し合った結果、そこを避け、堤防を曲げて工事にかかりました。全国でも珍しい風景となりました。

その坂川の縁に県内では唯一群落として自生していたフジバカマがありましたが、自然博の呼びかけでボランティアが里親となり、フジバカマの一部を持ち帰り、工事終了後移植したお陰で保護され、今でも貴重な姿を見ることができます。

八ツ場ダム建設中止が報じられている今、外環道も、少しでも住民に耳を傾ける政治家、役人が居たらなあと思ひました。



「こうのだい九条の会」第2回秋の文化展

のご案内

松 林 マサ子

10月に入り本格的に秋が深まってまいります。平和を願い、憲法九条を守りたい、その思いから、国府台・中国分・北国分・堀之内の地域の人たちが、「こうのだい九条の会」をつくって2回目の秋を迎えます。昨年大変ご好評をいただきました“秋の文化展”を里見公園の紅葉が美しい時期に開催いたします。会場の前は紅葉の隠れた名所です。

会の趣旨に賛同されている皆さんの力作（絵画・写真・書道・手芸・陶芸ほか）を展示し、地域の方々に鑑賞していただき、お互いの交流を深め、平和の大切さを広めていきたいと思ひます。

第2回 秋の文化展

日 時 11月28日（土）～12月6日（日）

平 日 13時～16時

土・日 10時～16時

（最終日 14時30分）

会 場 SPACE 園（スペース その）

市川市国府台 3-11-9

駐車場はありません



第12回公害調停

9月9日に予定されていた公害調停は中止となり、当日、少人数の調停準備会が開かれました。この準備会で調停委員長は、申請人側（住民）、被申請人側（国など事業者）双方に「調停委員会が作成する調停案」を受諾するように求める手続きをとるとの方針を表明しました。

第12回公害調停において、申請人・被申請人は「調停委員会から示された調停案骨子」に対して意見を述べることになります。

夏のおわりに

竹 内 照 子

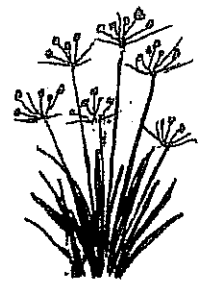
秋になると 果物は何もかも忘れてしまつて
うっとり
実つてゆくらしい

（八木 重吉）

住んで40年にもなる市川が梨の名産地とは、耳にするのみで、その梨を需めて買いに走つたことはなかつた。

たまたま堀之内に住む友人が近くの梨園の梨を届けに来てくださった。

たつぷりと大きく育つたその梨の豊潤なおいしさに、思わずこの歌が頭の中をかけめぐつて、この美味を味わつてほしいと、病勝ちの東京の友人に早速送り届けた。故郷を持たぬ私が、今住まいするこの土地・市川の産物をはじめて送ることが出来て、なにやら嬉しい気分を満たされたこの夏のおわりでした。



□探鳥会日程□

《北国分外環対策協議会》

平成21年11月29日（日） 小塚山あずまや 午前10時集合

22年2月14日（日）

22年4月29日（祝）

《松戸矢切地区外環対策協議会》

平成21年11月21日（土） 野菊の墓碑 午前10時集合

22年1月16日（土）

22年3月6日（土）

〈案内人〉 村岡幸生さん（日本野鳥の会会員）

どうぞお気軽にお出かけください